

様式第1号(第5条関係)

(平25告示5・一部改正)

みどり市パブリックコメント募集案件

件名	みどり市学校部活動の地域展開推進計画の策定について(素案)
実施担当課	教育部学校教育課 TEL 0277(76)9845
意見募集の趣旨	<p>近年、少子化の進展や教員の働き方改革など、学校部活動を取り巻く環境は大きく変化しています。子どもたちが将来にわたり、地域において多様なスポーツ・文化活動に親しみ、継続できる環境を維持・確保していくことは、喫緊の課題となっています。</p> <p>国においては、学校部活動を地域の活動へと移行・展開していく方針が示されており、これを受けてみどり市においても、子どもたちの豊かなスポーツ・文化活動の機会を確保し、地域全体で子どもたちを育む仕組みづくりを目指し、「みどり市学校部活動の地域展開推進計画」の策定を進めております。</p> <p>本計画は、今後の部活動の地域展開に向けた基本的な方向性や具体的な取り組みを示すものです。市民の皆様の多様な視点やご意見を計画に反映させるため、以下のとおり広くご意見を募集いたします。</p>
公表資料	みどり市学校部活動の地域展開推進計画(素案)
意見の募集方法	<p><b>【意見の募集期間】</b> 令和8年6月19日(金)～7月17日(金) 《必着》</p> <p><b>【意見を提出できる人】</b> ・市内に在住・在勤・在学する人 ・市内に事務所や事業所を有する個人、法人、団体など</p> <p><b>【意見の提出方法】</b> 別添様式(意見提出用紙)に意見等並びに住所及び氏名を明記した文書を次のいずれかの方法で提出してください(意見提出用紙の様式は問いません)。 ・郵送 みどり市学校教育課宛て(〒376-0101 みどり市大間々町大間々235番地6) ・ファクス (76)1954 ・電子メール gakkou-k@city.midori.gunma.jp (件名欄には「学校部活動の地域展開推進計画意見」と明記) ・持参 学校教育課(教育庁舎)、総務課(笠懸庁舎)、市民課(大間々庁舎)、東市民生活課(東支所)のいずれかに提出 (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)</p> <p><b>【意見及び市の考え方の公表予定時期】</b> ・令和8年10月下旬</p>
実施責任者	学校教育課長

※ ご提出いただいた意見に対するみどり市の考え方を取りまとめ、市のホームページ等で掲載する予定です。なお、意見を提出された方の個人名等は公表しません。

※ 意見等の提出にあつては、提出者の住所、氏名を必ず明記ください。住所、氏名が明記されていない意見等は市の考え方等を公表しませんのであらかじめご了承ください。

※ ご提出いただいた意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。